

山分町自治会 2 月定例会議事録

令和 8 年 2 月 1 4 日
山分町自治会

1. 報告事項

(1) 連合自治会からの報告がありました。

- ① 連合自治会から自治会の総会開催予定日の報告依頼がありました。
山分町の令和 7 年度総会は、書面審議（表決）で実施する旨を提出しました。
- ② 令和 8 年度向け土木要望についてのヒアリングの実施
地区市民センターにて 1 月 30 日（金）13 時 30 分から実施され、各町（丁）がそれぞれヒアリングを受けました。5～6 月頃に市（道路維持課）より各案件の工事概算見積り（道路関係）が提示される予定です。なお、市以外の回答はしばらく時間がかかるとのことです。
- ③ 令和 7 年度八郷地区連合自治会の事業報告（仮）と決算見込みが、報告されました。
- ④ 大矢知・平津事案現地説明会の開催
2 月 19 日（木）14:00～ 現地にて説明会が開催されます。
本事案については、県当局に必要な情報提供を引き続き要望するなど注視していきたいと思います。
- ⑤ 自治会による草刈りにおける有償ボランティア制度
市が管理する公園等について、市が自治会等の地元団体に草刈り業務を委託する制度の実証実験が行われます。
※本会は現在組の持ち回りで公園清掃を行っていますが、これが対応可能かどうか検討したいと思います。
- ⑥ 八郷地区防災訓練の実施時期の検討要望
現在、夏の暑い時期（8 月）に実施しているが、涼しい時期（11 月頃）に変更してほしいとの要望が出され、連合自治会で検討することになりました。

(2) 地区市民センターからの報告がありました。

- ① 令和 7 年度ゴミ集積所のネット等の物品支給申請期限日・・・3 月末日
- ② 自治会による町内清掃時のごみの出し方について市の環境事業課から注意事項がありました。ご協力をお願いします。（別紙回覧資料参照）
- ③ 連絡員の任期更新・・・山分町では引き続き与那嶺様にご担当いただきます。

(3) 山分町からの連絡・報告がありました。

- ① 春季環境美化清掃の実施
・日 時：2 月 1 5 日（日）8:00～ [予備日 2 月 2 2 日（日）]

・注意事項

- ★今回、朝明川堤防の草刈りは行いません。
- ★自治会による町内清掃時のゴミの出し方については、市から出されている要項(別紙)を守ってください。
- ★土のう袋には、側溝等から回収した汚泥のみを入れてください。草木などは混ぜないでください。その際、水分を多く含むと回収が大変です。片手で持てる程度の重さ(5kg程度以下)になるように調整をお願いします。
目安として、汚泥は土のう袋にある赤ラインまでとし、必ず口をしばってください。
- ★草刈り作業(特にエンジン式草刈機を使う場合など)を行う組は、周囲の安全を確認の上、飛び石などに十分注意してください。過去に飛び石で自動車を破損させた例があります。
- ★自治会でも軽トラックを出しますが、組にて提供していただける場合には、1台2,000円をお支払いします。

②八郷小学校及び同PTAから資源回収活動廃止のお知らせがありました。
令和7年度をもって廃止となります。(案内ご参照ください)

2. 組長・各種団体より報告

- ・公園等の清掃日 4・5番組(3月8日) 6・7番組(4月未定)
 - ・資源ごみ置場の立ち番 3月(2番組) 4月(3番組)
- (保健体育) テニポン大会の案内、(福寿会) 2月20日の認知症セミナーについて
(環境土木) 右岸堤防の清掃、芝桜周辺の除草、来年度の草刈り機の購入について
※自走式草刈り機については、2台あるうちの1台が不調のため、新規に1台購入したいとの提案がありました。来年度予算に加える方向です。

3. 町内の行事予定(2～3月)

- | | | |
|----------|--------|--|
| 2月15日(日) | 8:00～ | 春季環境美化清掃[予備日2月22日(日)] |
| 2月20日(金) | 13:30～ | 認知症予防セミナー(山分町集会所にて) |
| 2月21日(土) | 10:00～ | 山分天満宮 祈年祭、厄祓、新入学児祈願祭 |
| 3月13日(金) | 19:00～ | 自治会役員会 |
| 3月14日(土) | 19:00～ | 自治会定例会※終了後書面表決の集計を実施。 なお、今回、役員改選はありません。 |
| 3月15日(日) | 19:00～ | <u>令和7年度総会は中止。書面表決とします。</u> |

4. 協議事項

◆令和7年度自治会総会の書面表決(審議)の方法

① 第1集会所での総会は今年度も中止し、書面審議とします。

なお、令和7年1月の定例会にて、令和7年度の総会は書面表決にて行うことを

確認していますが、今後も総会に代わり、書面表決を行えるように、令和7年度総会議案において、会則の改訂を提案したいと思います。

会則改訂案（組長のみ配付）をご覧ください。新たな総会の実施方法については引き続き検討したいと思います。

- ② 今回の書面表決では、あらかじめ「自治会総会議案書」「議決書」を、遅くとも2月中に、組長を介して配布し、「議決書」は組長により3月14日までに回収し、14日の定例会終了後に集計を行います。議決書は封筒の封をして提出してください。
- ③ 第2集会所の運用について

現在、第2集会所はほとんど使われていない状況です。そこで、今後の利用について検討したいと思います。具体的には、大規模災害時の備蓄品倉庫として運用できないかということです。現在、山分町には防災倉庫がありますが、これを補完するような備蓄品を準備できないかと思います。了承いただければこれに係る予算を来年度予算に計上したいと思います。

※組が組総会に使用しているので、すべてを倉庫仕様にすることは避けてほしいとの意見がありました。

※来年度の自治会の活動、予算について、希望がある場合は、至急に自治会長までお知らせいただきたいとの案内がありました。

5. その他

◆注意喚起・・・不審車両による迷惑行為について

山分町を含む中学校の下校区域にて、不審車両による迷惑行為が発生しています。詳細は不詳ですが、人目に付きづらいところなどで、自転車で下校中の生徒に対して、不必要にクラクションを鳴らしたり、幅寄せしたりする行為が行われました。

このような迷惑行為が発生した場合は、速やかに安全なところへ避難する必要がありますが、不審車両のナンバーや特徴を憶えておくと、その後の対応に役立ちます。なお、被害に遭われた場合は、なるべく早めに警察に報告してください。

◆山分天満宮の来年度の祭礼予定と総代の年度別分担表が配布されました。

この中で、来年のどんど焼きの開始時刻を30分早めたいとの提案があり、了承されました。